

広報



発行 大子町役場 総務課

〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866番地

Tel.0295-72-1111(代) 0295-72-1114(直通) Fax.0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

E-mail soumu@town.daigo.ibaraki.jp

だ い ご

No.606



袋田の滝 水瀑

主な内容

- いばらきイメージアップ大賞
奨励賞を受賞しました……………2
- ふるさと納税1億円寄付されました…3
- 財政改革プロジェクトチームの検討結果報告…4
- 国保情報えがお ……………10
- フォトだ い ご……………12

2009

2

いばらきイメージアップ大賞 奨励賞を受賞しました

県では、「元気ないばらきづくり」を推進するため、平成18年に「いばらきイメージアップ大賞」を創設しました。

本賞は、「元気ないばらき」のイメージアップとなる県民・企業・行政などの様々な取り組みを表彰し、県内外にアピールすることで、郷土への誇りの醸成と県の一層のイメージアップを図るとともに、新たな取り組みのきっかけとすることで、「元気ないばらきづくり」を推進することを目的としています。

平成20年度いばらきイメージアップ大賞奨励賞

◎ 大子のまちおこし（大子町）

《取組概要》

「常陸国YOSAKOI祭り」が、平成16年から開催（年間4万人の観光客を集める。）

また、「読書のまち宣言」、「山田ふるさと農園」、「袋田の滝新観瀑台」など、まちおこしを積極的に推進。

《評価のポイント》

「YOSAKOI」、「新観瀑台」は、県内外の交流を通じ、県のPRに貢献。さらに、心の豊かさを育てる「家読（うちどく）」や遊休農地の無償貸与の「ふるさと農園」など創意性ある施策を全国に発信。



山田ふるさと農園



常陸国YOSAKOI祭り



袋田の滝新観瀑台



読書のまち

●いばらきイメージアップ大賞とは？

元気ないばらきづくりを推進するために、「いばらきのイメージアップ」や「地域の元気」につながる幅広い活動を応援するため、活動のジャンルや活動の主体を限定せず、実績のほか、今後の取り組みへの期待も込めた従来にないユニークな賞です。

大子町に

ふるさと納税により1億円が寄付されました

武藤則夫様より、「文化・福祉基金として活用して欲しい」と、大子町の『ふるさと大子応援寄附金』により1億円の寄付がありました。

武藤則夫様は、大子町出身で1971年創業の菓子製造販売「リスカ株式会社」（常総市）の代表取締役社長を務めており、大子町や常陸大宮市などに工場があります。

町としては、武藤様の意思を最大限尊重して、寄付していただいた1億円を原資に「武藤文化福祉基金」（仮称）を設立したうえで、平成22年3月完成予定の大子ふれあい交流センター（仮称）における文化・福祉活動等に充当していきたいと考えています。

具体的には、大子ふれあい交流センター（仮称）における

- プロの音楽家を招いての音楽コンサート
 - 映画鑑賞会
 - 地元音楽団体等の音楽祭
 - 舞台幕の整備
 - 子育て支援事業
- などへの助成を行います。



山林所有者が自ら行う間伐に「森林湖沼環境税」による補助金が該当します！



今年度から実施している、森林湖沼環境税を使った「森林機能緊急回復整備事業」において、山林所有者が自分で杉・桧の間伐する場合に補助金を交付します。

ただし、補助金の交付を受けるためには一定の条件がありますので、詳しくは大子町森林組合（☎72-0647）又は農林課、各地区の間伐推進員にご連絡ください。

問合せ 農林課 ☎72-1128

屋外放送等の自粛にご協力ください

県立高校の推薦入学者の選抜及び進学学力検査が次により実施されますので、大子清流高校周辺での屋外放送等の自粛に、ご協力ください。

- 推薦入学者選抜 2月10日（火） 午前8時40分～午後3時30分
- 進学学力検査 3月 4日（水） 午前8時40分～午後3時20分

※校内放送による「聞き取りテスト」が午前9時20分から10時10分まで実施されます。



問合せ 茨城県教育庁高校教育課高校教育改革推進室 ☎029-301-5251

財政改革プロジェクトチームの検討結果報告

地方財政全体の状況が極めて厳しい中、町の財政運営への町民の関心が高まっていることから、「大子町財政改革プロジェクトチーム」を設置して、次の事項について調査検討を行いました。

- ①財政運営全般の総点検
- ②今後の財政運営の指針となる中期的な財政収支見通しの作成
- ③財政状況の開示に資する、新地方公会計制度に基づく財政書類の作成

1 中期的な財政収支見直し

- 平成21年度から24年度までの財政収支について、現時点での見直しを示したもの。
- 次の表のとおり、厳しい財政状況ではあるが、21年度以降、人件費・公債費の減少が見込まれることなどから、一般会計の収支は黒字を維持し、健全な財政運営を行うことが可能である。



《一般会計》

(単位：百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入合計	8,573	8,512	8,900	8,894	8,429	7,983
うち町税	1,770	1,770	1,770	1,736	1,709	1,671
うち地方交付税	3,340	3,510	3,410	3,410	3,410	3,410
うち町債	723	684	1,103	1,029	736	437
うち財政調整基金繰入金	180	107	0	0	0	0
歳出合計	8,573	8,512	8,899	8,851	8,263	7,776
うち人件費	2,753	2,563	2,514	2,432	2,205	2,179
うち公債費	1,519	1,524	1,412	1,321	1,225	1,165
うち扶助費	637	662	682	704	722	740
うち繰出金	837	686	724	784	864	940
うち投資的経費	1,024	1,020	1,386	1,487	1,090	626
差引	0	0	1	43	166	207
財政調整基金年度末残高	356	251	252	297	464	673
町債年度末残高	9,625	9,067	8,910	8,763	8,418	7,832

※H19、H20は当初予算




2 財政書類の作成

- 財政状況の開示に資するため、平成21年度秋までの策定が求められている財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を1年前倒しで策定。
- 町の出資団体である大子町開発公社、大子おやき学校との連結財務書類も策定。
- 資産の評価について、今回は取得原価を用いた簡便な手法を用いた部分もあり、今後公有財産台帳の見直し等を早急に検討していく。

20歳がスタート！国民年金

公的年金には、国民年金、厚生年金、共済組合の年金などがあります。このうち国民年金は、日本に住む20歳から60歳になるまでのすべての方が加入し、共通の基礎年金（老齢・障害・遺族）の支給が受けられます。

加入者は、職業などにより3種類に分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が違ってきます。

加入種別	職業	加入手続き	保険料
第1号被保険者 	学生 自営業者 農林漁業者 自由業 無職の方など （第2号被保険者又は第3号被保険者に該当しない方）	大子町役場町民課国保年金室で受け付けます。（20歳前に社会保険庁より国民年金被保険者加入届が送付されます。）	社会保険庁から送付される納付書で納付。便利な口座振替もあります。（納めるのが困難な場合は、「保険料免除制度」「学生納付猶予制度」「若年者納付猶予制度」があります。気軽に窓口で相談してください。）
第2号被保険者 	会社員 公務員など （厚生年金や共済組合等に加入している方）	勤務する事業所等が加入手続きを行います。（20歳前に厚生年金等に加入していた方は自動的に国民年金加入者になります。）	厚生年金保険料・共済組合掛金に含まれています。（個人が国民年金保険料を納める必要はありません。）
第3号被保険者 	厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満の方）	配偶者の勤めている事業所等に届出をしてください。（勤務先の会社が行います。）	個人で保険料を納める必要はありません。（配偶者の加入する年金制度が拠出します。）

生涯の大切なパートナー！ 年金手帳

20歳になると、国民年金に加入しなければならない方全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。

年金に関する手続きは、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などのときには、必ず年金手帳の提出を求められます。

また、退職して年金を受け取る手続き等のときも必要になります。



年金手帳は一生使用しますので、大切に保管してください。

国民年金を増やしませんか!

●ちょっと増やせる付加年金

定額の国民年金保険料のほかに付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、納めた月数×200円（年額）が老齢基礎年金に加算して支給されます。

（例）10年間付加保険料を納めると年額24,000円が上乗せされます。

付加年金額（年額）＝10年×12月×200円＝24,000円

●60歳から増やせる任意加入

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納入しなければ、満額の年金を受け取ることができません。保険料の納め忘れなどにより、納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳まで任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

また、年金の受給要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入ができます。

※付加年金、任意加入を希望する方は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、認印を持参し役場町民課国保年金室で申請してください。

問合せ 水戸北社会保険事務所 ☎029-231-2381 町民課国保年金室 ☎72-1112(内線119)



森のおはなし会

平成6年に始まった公民館の「読み聞かせ講座」が平成12年に自主運営となり『森のおはなし会』と命名しました。

元人形劇団出身で生瀬在住の吉村ふく好先生に人形の使い方やお話の素晴らしさを教えていただいています。和気あいあいとした中にも厳しいご指導に会員一同耳を傾け練習をかさねています。

現在18名のメンバーで、毎月町内の小学校で「朝の読み聞かせ」を行ったり、保育所や老人会などでも楽しいおはなし会を開いています。その他、大子町の民話を子ども達に伝えたいと、地元の方に絵を描いていただき、紙芝居にし、活用しています。

私たちの最大のイベントである「森のクリスマス」は昨年の12月で8回を迎えました。200名を超える方々が見に来てくださり、1年間の苦労も感謝の気持ちとやる気とに取って変わりました。

読書のまちにふさわしく、「読書の楽しさ」を知り「親子で過ごす豊かな時間」を持つお手伝いをするのができたならと、皆様のご協力をいただきながら、今日もあっちこっちと飛び回っています。

大子町

子ども読書の街

「読む・調べる」習慣の
確立に向けて



■大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内 ☎(79)0170

町営住宅の入居収入基準の変更

公営住宅法施行令が改正されましたので、平成21年4月1日から入居申し込みできる方の入居収入基準（公営住宅への入居申し込み可能な収入の上限）が次のとおり変わります。

世帯区分	現 行	改正後（平成21年4月1日から）
一般世帯	政令月収20万円以下	政令月収15万8千円以下
裁量世帯	// 26万8千円以下	// 21万4千円以下

※政令月収：政令の規定に基づき、年間粗収入から、給与所得控除（高齢者世帯は公的年金等控除）、配偶者控除、扶養親族控除等を行ったうえで月収換算することにより算定したもの。

※裁量世帯：次の1から4までのいずれかに該当する世帯。

- 1 申込者又は同居予定者に、次のaからcまでに該当する方が一人でもいる場合
 - a 身体障害者手帳の交付を受けている方（障害程度1級～4級）
 - b 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（障害程度が1級又は2級であること）
 - c 療育手帳の交付を受けている方（障害程度がbと同程度であること）

- 2 申込者が単身で50歳以上の方
- 3 申込者が50歳以上で、かつ、同居予定者のいずれもが50歳以上又は18歳未満である場合
- 4 申込者又は同居予定者に、次のaからdまでに該当する方がいる場合
 - a 戦傷病者手帳の交付を受けている方
 - b 厚生労働大臣の交付を受けている原子爆弾被爆者
 - c 海外からの引揚者
 - d ハンセン病療養所等入所者

※町営住宅入居者の募集は、退出者があった時に随時公募し、町のお知らせ版等で周知します。



■問合せ 建設課 ☎(72)2611

いばらき女性特派員募集

県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。特派員の方には、県広報紙「ひばり」（毎月発行、新聞折り込み全戸配布）に掲載する原稿を作成（取材含む。）していただきます。

- 活動内容 ・ 県の主要事業や施設等を取材し、その結果を広報紙で発表
・ 会議等に出席
- 任 期 1年間
- 募集人数 4名
- 応募資格 ・ 県内在住の4月1日現在で満20歳以上の方
・ 公務員や議会の議員でない方
・ 取材先の要望する日時に応じて取材できる方
（平日の日中の取材が主）
・ 自分で取材先に移動できる方（県内全域が取材範囲）
- 謝 礼 等 12万円（年間）
- 申込期限 2月27日（金） 当日消印、送信有効



●申込方法

- 「平成21年度いばらき女性特派員応募用紙」に所定事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をそれぞれ400字程度にまとめたものを添付して、郵送又はFAXで送付してください。
- 県ホームページの「平成21年度いばらき女性特派員募集案内」から様式をダウンロードし、Eメールでの送信も可能です。

申込み及び問合せ

茨城県知事公室広報広聴課 広報編集担当
〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎029-301-2128
FAX029-301-2168 E-mail koho3@pref.ibaraki.lg.jp

住民基本台帳の閲覧状況について公表します

平成18年11月1日の住民基本台帳法改正により、住民基本台帳閲覧状況の公表が義務付けられました。同法の規定に基づき平成19年10月から平成20年11月までの閲覧状況を公表します。

閲 覧 者	閲覧事由	閲 覧 日	閲覧対象
内閣府男女共同参画局長	高齢者の自立支援の在り方に関する調査	平成19年12月20日	大字大子
内閣府政策統括官付参事官	高齢期に備えての意識に関する調査	平成20年2月28日	大字西金

問合せ 町民課町民グループ ☎72-1112

2月の納付のお知らせ

- ★固定資産税（4期分）
- ★国民健康保険税（8期分）
- ★介護保険料（8期分）
- ★後期高齢者医療保険料（8期分）

納期限は
3月2日（月）です。

税務課 ☎(72)1116

障害者 就職面接会

障害者の雇用機会の拡大を図るため、県内ハローワーク（公共職業案内所）・厚生労働省茨城労働局・県が連携し、就職面接会を開催します。

当日は、求人する事業所が出席し採用選考を行うこととなりますので、事前に最寄りのハローワークに申込みのうえ、ご参加ください。

- ◆日 時 2月13日（金） 午後1時～3時30分
- ◆場 所 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）
- ◆対象者 求職中の障害者の方
- ◆料 金 無 料
- ◆申込み及び問合せ ハローワーク常陸大宮 ☎0295-52-3185



ふれあい交流会 (誕生会・クリスマス会)

池田保育所では、12月の誕生会とクリスマス会に併せて、池田老人クラブ寿会の皆さん(33名)を招いての『ふれあい交流会』が、12月18日に行われました。

老人クラブの皆さんと一緒にハッピーバースデートゥーユーを歌い、ゲームをして遊んだ後、さくら組ともも組の子ども達から、老人クラブの皆さんへお礼のプレゼントが贈られ、最後に、小さい子ども達から順番に、二人のサンタクロースからクリスマスプレゼントが手渡されました。子ども達は、何が入っているのか、ワクワクした様子でプレゼントを抱え、うれしそうにしていました。

ゲームをしたり、記念写真をとったり、子ども達も老人クラブの皆さんも、思い出に残る楽しい時を過ごすことができたようです。



防犯灯の寄贈

地域社会の環境づくりへの協力のため、今年も水戸ヤクルト販売株式会社様から、交通安全と犯罪の防止を願って6基の防犯灯が、12月19日に寄贈されました。

防犯灯は、地域の安全な生活を守るためだけのものではなく、犯罪等を未然に防ぐ効果もあります。

最近、様々な犯罪が増加している状況を見ると、通学路など要望の多い場所への設置が可能になるため、今回の寄贈は町としても大変心強いものとなります。

これらの防犯灯は、町民の皆さんの安全な生活を守るため、今年度中に設置される予定です。



文部科学大臣賞を受賞

大子ジュニアレスリングクラブ(奥沢容司会長)が、地域スポーツの健全な普及及び発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたことが認められ、「生涯スポーツ優良団体」として文部科学大臣賞を受賞しました。

11月23日には、レスリングクラブのメンバーやOB等が集まり、27年目を迎えたクラブの歴史がスライドで紹介される中、和やかな雰囲気祝賀会が行われました。

大子ジュニアレスリングクラブは、数多くの優秀な選手を輩出していますが、レスリング以外にも河川清掃などの奉仕活動やサマーキャンプ、スキー合宿などの活動も行っています。



茨城県の特定最低賃金改定

必ずチェック最低賃金！
使用者も 労働者も

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される特定最低賃金(従来の「産業別」最低賃金)が、平成20年12月31日から次のとおり改定されました。

件名	時間額 (円)
鉄鋼業	782
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	769
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	762
各種商品小売業	734

問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室
☎029-224-6216
URL <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>

自動車税は簡単便利な口座振替で!

★忙しくても金融機関に出向く必要がありません。
★忘れずに納税できるので安心です。

●利用できる金融機関

郵便局を除く県内の金融機関

●申込み手続き

口座振替依頼書に必要事項を記載し、金融機関届出印を押印して金融機関又は県税事務所に提出してください。

なお、口座振替依頼書は金融機関又は県税事務所にあります。

※金融機関によっては、通帳が必要になる場合があります。

※2月末までに申し込むと、翌年度の自動車税から口座振替になります。



問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 収税課
常陸太田市山下町4119
☎0294-80-3314

自衛官募集



一般の大学などから幹部自衛官を目指す方へ

『一般・技術幹部候補生』

●応募資格

22歳以上～26歳未満の方

- ・大学院において正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた方については28歳未満の方
- ・4年生大学を卒業した方(卒業見込みの方を含む。)

●受付期間

4月1日(水)～5月12日(火) 締切日必着

●募集人員

約280名

●試験内容

学科・口述・小論文試験、身体検査ほか

学生から社会人まで応募可能

『予備自衛官補』(一般公募)

●応募資格

18歳以上～34歳未満の方

- ・規定の教育訓練を終了した方を予備自衛官に任用、予備自衛官補の応招義務は教育訓練のみ

●受付期間

1月上旬～4月中旬、7月下旬～10月上旬

●募集人員

約1,600名

●試験内容

筆記・口述試験、身体・適正検査

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所(日立市平和町1-13-7) ☎0294-21-1524
募集コールセンター ☎0120-063792

国保情報

えがお

健康で明るい笑顔のあふれる町づくり

70~74歳の国保加入の方の医療受診について

国保の加入者は、70歳から医療の受けかたが変わります。

自己負担割合が記載されている「高齢受給者証」が交付されますので、診療を受けるときは忘れずに提示しましょう。

①70歳になると「高齢受給者証」が交付されます。

70歳になると、町から「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。医療機関では、一部負担金を「高齢受給者証」で確認します。「高齢受給者証」を大切に保管してください。

②医療機関の窓口で「高齢受給者証」と「被保険者証」の両方を提示して診療を受けます。

窓口で払う一部負担金は所得によって異なります。

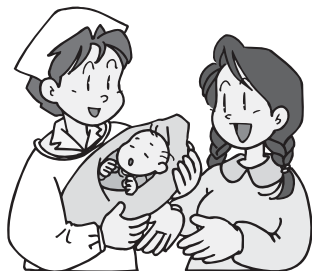
現役並み所得者	3割負担
上記以外の方	2割負担<1割>※

※ただし、平成22年3月31日までは、軽減特例措置により「1割負担」です。

- 現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる方です。
- 入院時の食事代等は別途負担となります。
- 一部負担金が1か月の自己負担割合を超えた場合は、申請により超えた分が高額療養費として支給されます。



現在、一部負担金の表記が「2割(平成21年3月31日まで1割)」となっている高齢受給者証をお持ちの方には、3月末日までに国民健康保険被保険者証とともに新しい高齢受給者証「2割(平成21年7月31日まで1割)」の表記を郵送します。



国保加入の方が出産したとき、 出産育児一時金が支給されます。

- 平成21年1月1日以降、産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産したとき、大子町国民健康保険から「38万円」が支給されます。
- 町が直接、出産した医療機関等に対し出産育児一時金を支払う「受領委任払」をご利用ください。事前申請は、出産予定日の1か月前から可能です。

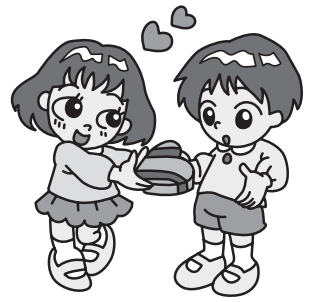
■問合せ 町民課国保年金室 ☎(72)1112

2009

2

カレンダー

如月・FEBRUARY



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(日)					
2(月)					
3(火)	節分 定期健康相談	 (保)	13:30~15:00	一般	(健)
4(水)	立春 心配ごと相談	(高)	13:00~15:00	一般	(協)
5(木)	「お知らせ版」2月号発行				
6(金)	巡回労働相談	(公)	10:00~14:30	一般	(観)
7(土)					
8(日)					
9(月)					
10(火)	定期健康相談	(保)	13:30~15:00	一般	(健)
11(水)	建国記念の日				
12(木)					
13(金)					
14(土)					
15(日)					
16(月)					
17(火)	一日社会保険事務所 定期健康相談	(分) (保)	10:00~14:00 13:30~15:00	一般 一般	(民) (健)
18(水)	心配ごと相談	(高)	13:00~15:00	一般	(協)
19(木)					
20(金)	巡回労働相談 「広報だいご」3月号発行	(公)	10:00~14:30	一般	(観)
21(土)					
22(日)					
23(月)	こころの相談	(保)	13:00~16:00	要予約	(健)
24(火)	定期健康相談	(保)	13:30~15:00	一般	(健)
25(水)	心配ごと相談	(高)	13:00~15:00	一般	(協)
26(木)					
27(金)	就職支援出張相談	(公)	10:00~15:00	一般	(観)
28(土)					

連絡先

- Ⓞ 中央公民館 (72)1148
- Ⓛ リフレッシュセンター (72)1149
- Ⓡ 保健センター (72)6611
- Ⓡ 高齢者センター (72)2005
- 庁 役場 庁 議 室
- Ⓢ 役場 第 1 会 議 室
- Ⓣ 役場 第 1 分 室 会 議 室
- Ⓝ 総 務 課 (72)1114
- Ⓞ 観 光 商 工 課 (72)1138
- Ⓡ 民 町 民 課 (72)1112
- Ⓡ 福 祉 課 (72)1117
- Ⓡ 健 康 増 進 課 (72)6611
- Ⓡ 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (72)1175
- Ⓡ 進 生 涯 学 習 課 (72)1148
- Ⓡ 消 防 本 部 (72)0119
- Ⓡ 協 会 社 会 福 祉 協 議 会 (72)2005

救急協力当番病院

月 日	病 院
1月19日(月)~ 29日(木)	保内郷メディカルクリニック
30日(金)~2月 8日(日)	久保田病院
9日(月)~ 15日(日)	慈泉堂病院
16日(月)~ 22日(日)	保内郷メディカルクリニック
23日(月)~ 26日(木)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカル
クリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯 平成21年 1月1日現在

★人 口 21,360人(-53/-419)

男 10,501人(-36/-226)

女 10,859人(-17/-193)

★世帯数 7,779戸(+ 3/+ 24)

(前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フオトだいで



平成21年成人のつどい
実行委員会の皆さん



太子町成人のつどい



1月11日に中央公民館講堂で、『平成21年太子町成人のつどい』が開催されました。平成生まれが初めて新成人となった式典には、今年の成人対象者258名(男・133名、女・125名)のうち228名(男・120名、女・108名)名が出席し、成人のつどい実行委員の齋藤義行さんと二平花織さんが司会進行を務め、仲野聡さんが成人者代表謝辞を述べました。

式典後、会場をリフレッシュセンターに移して、出身中学校ごとの記念写真撮影では、にこやかな表情で撮影に参加していました。立食パーティーでは、久しぶりの再会を喜び談笑する姿やお互いに写真を撮りあう姿などが見られました。

成人を迎えられた皆さんのさらなる飛躍とますますのご活躍を期待いたします。

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課(72-1114)までご連絡ください。